

平成23年6月1日

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

株 式 会 社 フ ユ ー ト レ ッ ク

代表取締役社長 藤 木 英 幸

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月16日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前11時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島六丁目2番19号
チサンホテル新大阪 2階 No.1会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気改善テンポの鈍化した状態から脱しつつあり、輸出や生産は、増加基調に復する動きがみられましたが、今回の東日本大震災の影響により生産面を中心に下押し圧力の強い状況に入りました。震災後生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などから、一部生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響が及んでいます。

このような環境のなか、当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましては、スマートフォンの急激な台頭により国内携帯電話出荷台数は増加傾向にあり、今後もスマートフォン需要は更に強まっていくことが予想されます。

このように変化するビジネスマーケットにおきまして、当社グループは「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す」という経営理念のもと、事業活動に邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は2,085,797千円（前連結会計年度比4.5%増）、経常利益は485,992千円（同10.1%減）、当期純利益は284,097千円（同10.0%減）となりました。

売上高は前連結会計年度を上回り増収となりましたが、利益におきましては、減益という結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりです。

| セグメントの名称         | 第10期<br>平成22年 3 月<br>(千円) | 第11期<br>平成23年 3 月<br>(千円) | 増減額<br>(千円) | 増減率(%) |
|------------------|---------------------------|---------------------------|-------------|--------|
| ライセンス            | 1,801,885                 | 1,889,736                 | 87,851      | 4.9    |
| 音声認識・U I ソリューション | 1,010,493                 | 1,055,428                 | 44,935      | 4.4    |
| 音源               | 791,392                   | 834,308                   | 42,916      | 5.4    |
| ライセンス以外          | 194,386                   | 196,060                   | 1,673       | 0.9    |
| 基盤               | 87,504                    | 82,582                    | △4,922      | △5.6   |
| カード              | 106,882                   | 113,478                   | 6,596       | 6.2    |
| 売上高合計            | 1,996,272                 | 2,085,797                 | 89,525      | 4.5    |

# 1. ライセンス（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野）

売上高は1,889,736千円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は、1,055,428千円（同4.4%増）であり、イニシャルフィーによる収入は減少しましたが、カスタマイズ業務、ランニングロイヤルティによる収入が堅調に推移したこと、連結子会社である株式会社A T R－T r e k が総務省から実施団体として採択を受けた「地域の観光振興に貢献する自動音声翻訳技術の実証実験」研究開発委託が売上に寄与し、売上増となりました。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）に新たに提供しました音声対話技術によるランニングロイヤルティ、通期を通して搭載された「使いかたナビ®」のランニングロイヤルティ収入も売上増に寄与しております。

なお、音声認識事業分野におきましては、この技術の性能向上や新たな発展とU I ソリューション事業分野との融合による新商品の開発を追求するために、研究開発を強化しており、これに伴い当連結会計年度より両事業分野を集約しております。

音源事業分野の売上高は、834,308千円（同5.4%増）であり、NTTドコモとの音源IPライセンス契約に基づき、同社からロイヤルティ収入を得ております。国内市場における音源搭載台数の伸び悩みによりその収入は減少しましたが、ソフトウェア音源の売上が寄与したことから売上増となりました。

## 2. ライセンス以外（基盤事業分野・カード事業分野）

売上高は196,060千円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

基盤事業分野は82,582千円（同5.6%減）、カード事業分野は113,478千円（同6.2%増）と、基盤事業分野においてはカスタマイズ業務による収入は伸び悩みましたが、新規プロジェクトによる収入により前連結会計年度と比較し、微減となりました。カード事業分野につきましては英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みが堅調に推移したことから売上増となりました。

また、このたびの東日本大震災による当社グループの被災状況につきましては、東京事業所の業務が一時停止に陥るなどの影響を受けましたが、当社グループの財産に重要な影響を及ぼすものではありません。

一方、被災されました皆様に対する支援活動として、義援金の寄附を行いました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は103,524千円であり、主たる内容は自社利用ソフトウェア等の購入であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 8 期<br>平成20年 3 月 | 第 9 期<br>平成21年 3 月 | 第 10 期<br>平成22年 3 月 | 第 11 期<br>平成23年 3 月 |
|------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高      | 1,598,978          | 1,777,225          | 1,996,272           | 2,085,797           |
| 経 常 利 益    | 277,167            | 415,279            | 540,584             | 485,992             |
| 当 期 純 利 益  | 159,330            | 221,925            | 315,796             | 284,097             |
| 1株当たり当期純利益 | 6,932円93銭          | 9,451円69銭          | 6,781円99銭           | 6,101円23銭           |
| 総 資 産      | 2,295,714          | 2,421,028          | 2,786,974           | 3,207,131           |
| 純 資 産      | 1,998,414          | 2,181,250          | 2,451,753           | 2,649,501           |
| 1株当たり純資産額  | 84,223円81銭         | 92,135円62銭         | 51,649円71銭          | 55,787円46銭          |

(注) 第10期の平成21年10月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 主 要 な 事 業 内 容              | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|----------------------|----------------------------|----------|-----------|
| 株式会社 A T R - T r e k | 音声認識・音声翻訳関連技術<br>の成果展開及び販売 | 60,000千円 | 66.00%    |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、音声認識ソフトウェアの開発及び音源 I P を代表とする L S I 設計・開発を柱として、音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、基盤開発事業分野、カード事業分野で事業を展開してまいりました。第12期は「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として音声認識事業を核として新たなビジネス形態や新業界進出を目指し成長を続けていく上において、必要とされる対処すべき課題として下記の3点があげられます。

##### ① 新たなビジネスへの挑戦

成長を持続させていく上におきましては、絶えざる新たなビジネスへの挑戦が必要と考えております。そのためには、新技術の開発、サービスの開始、新たな市場への進出が求められます。

##### ア．新たな技術の開発

当社グループは主力製品としまして携帯機器を中心とした、音声認識・音声合成・音声対話、U I ソリューションの技術及び音源 I P を有しております。今後は、音声言語関連技術の向上を目指し開発に取り組んでまいります。技術開発を推し進めていく上においては、「品質管理の徹底」及び「知的財産の保護」が必要とされます。当社では、品質保証並びに知的財産に関する担当部門を配して対応を行っておりますが、今後はより一層対応の強化を進めてまいります。

(平成23年3月31日現在、特許権出願中34件、特許権登録9件を有しております。)

##### イ．新たな技術の獲得及びアライアンス効果の醸成

当社グループの有する技術と相乗効果が期待できると思われる新たな技術につきましては、資本出資、事業譲受、大学及び研究機関との共同研究、ライセンス契約締結等情勢に基づく対応により積極的に受け入れ、新たなビジネスへの展開を図ってまいります。

##### ウ．新たなサービスの開始・新たな市場への進出

主力製品の一つである音声認識事業分野では、株式会社国際電気通信基礎技術研究所、独立行政法人情報通信研究機構、大学の技術及びコンテンツをベースに、当社グループで製品及びサービスを開発しております。当社グループにおいては音声翻訳サービスを提供し、また顧客への製品ライセンスに

より、地図アプリ・音声入力メール・音声検索サービス・音声クイック起動等に使用されております。今後は、車載製品・家庭用電化製品・インターネットサービス・業務支援ツール及びサービス等を含め幅広い市場での事業展開を図ってまいります。

また、業務提携先企業との共同開発による携帯電話・家電等あらゆるプラットフォームに対して、操作性を高めることを目的とする次世代UIプラットフォームの開発についても進めてまいります。

## ② グループ経営力の強化

当社グループの成長にとって、グループ経営力を高めることが必要であると考えております。そのために、連結子会社と当社各事業分野を密接に結びつけ、相乗効果を発揮していく考えです。

### ア．連結子会社の管理・育成

連結子会社は、自主独立の精神を持って事業の発展を図ることを基本原則としております。しかしながら、共に発展していく上におきましては、各本部との密接な連携が不可避であると考えており、そのために、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置し連結子会社の育成を図り、より効率的な連結経営を目指してまいります。

### イ．人材の確保・活用

今後の成長を維持していく上におきましては、より専門的な知識を有する技術者の確保・育成が不可欠です。当社グループにおきましては、従業員は重要な資産であると位置付けており、今後とも必要とされる技術を生み出していくためにも重要な経営資源である「ひと」の確保、並びにその能力を最大限に引き出す仕組みづくりに注力してまいります。

## ③ 東日本大震災について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本経済に甚大な被害を与えております。

当社グループにおいては、現状直接的な被害は生じておりませんが、以下のリスクの発生状況によっては、業況に影響を及ぼす恐れがあります。

- ・電力供給量の低下等社会インフラの使用制限
- ・原材料等の供給不足による携帯電話生産台数の低下
- ・国内市場の消費意欲の減退

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 区分            | 内容                                                                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業分野      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯端末への音声認識搭載技術の開発</li> <li>・音声翻訳事業の開発及び運営</li> <li>・サーバーシステムの技術開発</li> </ul> |
| UIソリューション事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「使いかたナビ®」及びその検索技術の提供</li> <li>・UI関連開発（電子ヘルプ機能）</li> </ul>                    |
| 音源事業分野        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・LSI設計データ/組込みソフトウェアをIP化しライセンス供与</li> <li>・音源IPサービスの企画及び開発</li> </ul>          |
| 基盤事業分野        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムLSI設計技術を活かした受託設計</li> <li>・新商品の開発</li> <li>・大手企業との共同開発</li> </ul>        |
| カード事業分野       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツをメモリーカードに書込むビジネスを企画・運営</li> </ul>                                       |

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

|                                  |                  |
|----------------------------------|------------------|
| 本 社                              | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 |
| 東 京 事 業 所                        | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号 |
| 北 九 州 事 業 所                      | 北九州市若松区ひびきの2番5号  |
| 子 会 社<br>株 式 会 社 A T R - T r e k | 川崎市川崎区砂子二丁目4番10号 |

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 68 (14) 名 | 0 (1) 名     |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者1名を除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 54 (9) 名 | △2 (△1) 名 | 40.9歳   | 4.1年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社から社外への出向者1名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行 | 200,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 158,720株

（2）発行済株式の総数 47,296株

（3）株主数 2,859名

（4）大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 藤 木 英 幸                   | 12,896株 | 27.69%  |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ          | 2,840   | 6.09    |
| 株 式 会 社 ド コ モ ・ ド ッ ト コ ム | 1,920   | 4.12    |
| 株 式 会 社 ユ ー エ ス シ ー       | 1,360   | 2.92    |
| 株 式 会 社 ア プ リ ッ ク ス       | 1,350   | 2.89    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 1,260   | 2.70    |
| 古 谷 利 昭                   | 1,154   | 2.47    |
| プライベートエクイティジャパン株式会社       | 1,135   | 2.43    |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス           | 640     | 1.37    |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行       | 400     | 0.85    |

（注） 持株比率は自己株式（732株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員の状況（平成23年3月31日現在）

#### （1）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 木 英 幸   |                                 |
| 常 務 取 締 役 | 木 道 嘉 之   | 営業本部本部長<br>株式会社ATR-Trek取締役会長    |
| 常 務 取 締 役 | 古 谷 利 昭   | 技術本部本部長<br>株式会社ATR-Trek取締役      |
| 取 締 役     | 松 本 光 生   | 技術本部副本部長                        |
| 取 締 役     | 嶋 田 和 子   | 管理本部本部長                         |
| 取 締 役     | 太 田 信 浩   | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>移動機開発部 担当部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 池 田 三 春   |                                 |
| 監 査 役     | 小 形 俊 二   |                                 |
| 監 査 役     | 津 田 由 紀 夫 | 日本ISSI株式会社 取締役相談役               |

- （注） 1. 取締役太田信浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小形俊二、津田由紀夫の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は、監査役小形俊二、津田由紀夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額      |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 5 名      | 85 百万円     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 15<br>(2)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(2) | 100<br>(2) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。
3. 取締役2名に対しては、当社の連結子会社である株式会社ATR-Trekから役員報酬が総額 22百万円（年額）払われております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
1. 取締役太田信浩氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの移動機開発部担当部長であり、同社は当社の大株主であるとともに、当社との間において経常的な営業取引関係があります。
  2. 監査役津田由紀夫氏は、日本I S S I株式会社の取締役相談役であります。
- 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|       |           | 主 な 活 動 状 況                                                           |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 太 田 信 浩   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席しており、事業全般についての知識、経験に基づく発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 小 形 俊 二   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席しており、主に事業経営面の観点から発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額

22百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一百万円

#### ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該監査法人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行いました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理部門にて管理担当取締役主管のもとに保存し、技術文書等については技術担当取締役主管のもとに保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならない。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程に基づく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として本部制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

### 4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
- ② 法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会には内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルに基づきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
- ③ コンプライアンスの責任者として各取締役が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況を内部統制委員会に報告する。

- ④ 内部通報規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社社員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。

## 5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社ならびに子会社の役職員に対する基本原則として、「経営理念」及び「行動基準」を制定し、当社ならびに子会社の役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努めている。
- ② 子会社には役員(非常勤取締役、非常勤監査役)を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会及び経営会議の参加者とし、企業集団としての目標共有と連携強化を図っている。
- ③ 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行っている。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制体制の整備状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査担当部門が計画的に子会社に対する内部監査を実施している。
- ⑤ 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営している。

## 6. 監査役のチェック体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査担当者を監査役の補助者とする。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、監査役規程第17条に基づき、取締役に対し(ア)会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、(イ)重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、取締役は(ウ)毎月の経営状況として重要な事項、(エ)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、(オ)その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を監査役に報告しなければならないものとする。

使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち（ア）・（イ）及び（オ）の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第13条及び第44条に基づき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

7. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価を継続的に行うものとする。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。

また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,524,283</b> | <b>流動負債</b>        | <b>554,864</b>   |
| 現金及び預金            | 1,009,911        | 買掛金                | 75,214           |
| 売掛金               | 439,581          | 短期借入金              | 200,000          |
| 有価証券              | 1,000,000        | 未払法人税等             | 175,904          |
| 仕掛品               | 20,336           | 賞与引当金              | 39,705           |
| 繰延税金資産            | 35,637           | その他の               | 64,039           |
| その他               | 20,192           | <b>固定負債</b>        | <b>2,764</b>     |
| 貸倒引当金             | △1,375           | リース債務              | 753              |
| <b>固定資産</b>       | <b>682,847</b>   | その他の               | 2,010            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(70,342)</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>557,629</b>   |
| 建物                | 31,960           | <b>【純資産の部】</b>     |                  |
| 車両運搬具             | 10,066           | <b>株主資本</b>        | <b>2,590,429</b> |
| 工具器具備品            | 28,146           | 資本金                | 716,570          |
| 土地                | 168              | 資本剰余金              | 914,795          |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(278,144)</b> | 利益剰余金              | 1,029,028        |
| のれん               | 51,243           | 自己株式               | △69,963          |
| ソフトウェア            | 225,612          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,257</b>     |
| その他               | 1,288            | その他有価証券評価差額金       | 7,257            |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(334,360)</b> | <b>少数株主持分</b>      | <b>51,814</b>    |
| 投資有価証券            | 236,532          | <b>純資産合計</b>       | <b>2,649,501</b> |
| 繰延税金資産            | 56,249           | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>3,207,131</b> |
| その他               | 41,579           |                    |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,207,131</b> |                    |                  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,085,797 |
| 売 上 原 価               |         | 803,763   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,282,034 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 799,363   |
| 営 業 利 益               |         | 482,670   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 3,277   |           |
| 受 取 配 当 金             | 500     |           |
| そ の 他                 | 485     | 4,262     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 940     | 940       |
| 経 常 利 益               |         | 485,992   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 173     | 173       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 2,750   |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 240     | 2,990     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 483,176   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 219,133 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △27,853 | 191,280   |
| 少数株主損益調整前当期純利益        |         | 291,896   |
| 少 数 株 主 利 益           |         | 7,798     |
| 当 期 純 利 益             |         | 284,097   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年 4 月 1 日から  
平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本    |         |           |         |             | その他の<br>包括利益<br>累計額  | 少数株主<br>持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-------------|----------------------|------------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |            |           |
| 平成22年 3 月31日残高                    | 716,570 | 914,795 | 842,715   | △69,963 | 2,404,116   | 900                  | 46,735     | 2,451,753 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |           |         |             |                      |            |           |
| 剰余金の配当                            | —       | —       | △97,784   | —       | △97,784     | —                    | —          | △97,784   |
| 当期純利益                             | —       | —       | 284,097   | —       | 284,097     | —                    | —          | 284,097   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | —       | —       | —         | —       | —           | 6,356                | 5,078      | 11,435    |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                 | —       | —       | 186,313   | —       | 186,313     | 6,356                | 5,078      | 197,748   |
| 平成23年 3 月31日残高                    | 716,570 | 914,795 | 1,029,028 | △69,963 | 2,590,429   | 7,257                | 51,814     | 2,649,501 |

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

##### ロ 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

- |                               |                                                                                                                                 |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハ リース資産                       | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| <br>(3) 重要な引当金の計上基準           |                                                                                                                                 |
| イ 貸倒引当金                       | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                             |
| ロ 賞与引当金                       | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。                                                                          |
| <br>(4) 重要な収益及び費用の計上基準        |                                                                                                                                 |
| 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準  | 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト<br>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）<br>その他のプロジェクト<br>工事完成基準                                       |
| <br>(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 |                                                                                                                                 |
|                               | のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。                                                                                              |
| <br>(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  |                                                                                                                                 |
| 消費税等の会計処理                     | 税抜方式によっております。                                                                                                                   |

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額

97,603千円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

## 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

47,296株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97,784             | 2,100               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月21日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月17日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ① 株式の種類                    普通株式
- ② 配当金の総額                97,784千円
- ③ 1株当たり配当額            2,100円
- ④ 基準日                        平成23年3月31日
- ⑤ 効力発生日                 平成23年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

**【金融商品に関する注記】**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められているものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,009,911              | 1,009,911  | —          |
| (2) 売掛金    | 439,581                |            |            |
| 貸倒引当金(*)   | △1,375                 |            |            |
|            | 438,205                | 438,205    | —          |
| (3) 有価証券   | 1,000,000              | 1,000,000  | —          |
| (4) 投資有価証券 | 213,332                | 213,332    | —          |
| 資産計        | 2,661,449              | 2,661,449  | —          |
| (1) 買掛金    | 75,214                 | 75,214     | —          |
| (2) 短期借入金  | 200,000                | 200,000    | —          |
| (3) 未払法人税等 | 175,904                | 175,904    | —          |
| 負債計        | 451,119                | 451,119    | —          |

(\*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 23,200         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

|             |            |
|-------------|------------|
| 1 株当たり純資産額  | 55,787円46銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 6,101円23銭  |

【重要な後発事象に関する注記】

平成23年1月21日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付でイズ株式会社の株式を取得し、子会社としております。

(1) 株式取得の目的

イズの株式を取得し、子会社化することにより、CRM ソリューション分野を当社グループの新たな事業ドメインと位置付け、新規事業分野進出によるさらなる事業拡大を目指します。

また、当社のコア技術である音声認識・合成・翻訳技術とイズのWeb アプリケーション開発能力を融合させながら、成長分野であるスマートフォン向けアプリ開発を強化してまいります。更に、イズのSaaS 型ビジネスモデルをグループ内に導入することにより、安定した収益ベース構築を目指していくことを主たる目的としております。

(2) 株式取得の相手先の名称

桃井 純

(3) 取得する会社の概要

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 名称    | イズ株式会社                       |
| 所在地   | 東京都港区北青山2-12-5               |
| 代表者   | 代表取締役 桃井 純                   |
| 事業内容  | CRM ソリューション事業及びシステムソリューション事業 |
| 資本金   | 45,000 千円                    |
| 設立年月日 | 平成11年8月4日                    |
| 純資産   | 146,340 千円（平成22年3月期）         |
| 総資産   | 365,147 千円（平成22年3月期）         |
| 売上高   | 435,116 千円（平成22年3月期）         |
| 営業利益  | 2,493 千円（平成22年3月期）           |

(4) 株式取得の時期

平成23年4月1日

(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 12,800 株

取得価額 252,300 千円 (内取得に要した費用12,300千円を含む)

取得後の持分比率 80.0%

**【追加情報】**

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |                  | <b>【負 債 の 部】</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>2,417,417</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>562,843</b>   |
| 現 金 及 び 預 金      | 921,555          | 買 掛 金                   | 68,824           |
| 売 掛 金            | 421,539          | 短 期 借 入 金               | 200,000          |
| 有 価 証 券          | 1,000,000        | リ ー ス 債 務               | 584              |
| 仕 掛 品            | 20,336           | 未 払 金                   | 69,969           |
| 前 払 費 用          | 14,256           | 未 払 費 用                 | 8,684            |
| 未 収 収 益          | 577              | 未 払 法 人 税 等             | 153,568          |
| 繰 延 税 金 資 産      | 29,789           | 未 払 消 費 税 等             | 19,527           |
| そ の 他            | 10,627           | 賞 与 引 当 金               | 33,187           |
| 貸 倒 引 当 金        | △1,264           | そ の 他                   | 8,497            |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>731,326</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,308</b>     |
| (有形固定資産)         | (52,239)         | リ ー ス 債 務               | 753              |
| 建 物              | 31,960           | 繰 延 税 金 負 債             | 2,554            |
| 車 両 運 搬 具        | 10,066           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>566,151</b>   |
| 工 具 器 具 備 品      | 10,044           | <b>【純資産の部】</b>          |                  |
| 土 地              | 168              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,575,334</b> |
| (無形固定資産)         | (269,407)        | 資 本 金                   | 716,570          |
| の れ ん            | 4,000            | 資 本 剰 余 金               | 914,795          |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 264,118          | 資 本 準 備 金               | 914,795          |
| リ ー ス 資 産        | 1,288            | 利 益 剰 余 金               | 1,013,933        |
| (投資その他の資産)       | (409,679)        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,013,933        |
| 投 資 有 価 証 券      | 236,532          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,013,933        |
| 関 係 会 社 株 式      | 132,000          | 自 己 株 式                 | △69,963          |
| 長 期 前 払 費 用      | 509              | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>7,257</b>     |
| 差 入 保 証 金        | 36,841           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,257            |
| そ の 他            | 3,796            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,582,592</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,148,744</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>3,148,744</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から  
平成23年 3 月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,881,433 |
| 売 上 原 価               |         | 782,116   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,099,317 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 632,247   |
| 営 業 利 益               |         | 467,069   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 119     |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,191   |           |
| 受 取 配 当 金             | 5,780   |           |
| そ の 他                 | 291     | 9,383     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 940     | 940       |
| 経 常 利 益               |         | 475,512   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 298     | 298       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 2,750   |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 240     | 2,990     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 472,820   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 193,778 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,864  | 189,913   |
| 当 期 純 利 益             |         | 282,907   |

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成22年 4 月 1 日から  
平成23年 3 月 31 日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本     |          |                                    |          |             | 評価・換<br>算差額等         | 純資産合計       |
|---------------------------------|----------|----------|------------------------------------|----------|-------------|----------------------|-------------|
|                                 | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金                              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |             |
|                                 |          | 資本準備金    | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |             |                      |             |
| 平成22年 3 月 31 日残高                | 716, 570 | 914, 795 | 828, 810                           | △69, 963 | 2, 390, 212 | 900                  | 2, 391, 113 |
| 事業年度中の変動額                       |          |          |                                    |          |             |                      |             |
| 剰余金の配当                          | -        | -        | △97, 784                           | -        | △97, 784    | -                    | △97, 784    |
| 当期純利益                           | -        | -        | 282, 907                           | -        | 282, 907    | -                    | 282, 907    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | -        | -        | -                                  | -        | -           | 6, 356               | 6, 356      |
| 事業年度中の変動額合計                     | -        | -        | 185, 122                           | -        | 185, 122    | 6, 356               | 191, 479    |
| 平成23年 3 月 31 日残高                | 716, 570 | 914, 795 | 1, 013, 933                        | △69, 963 | 2, 575, 334 | 7, 257               | 2, 582, 592 |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**【貸借対照表に関する注記】**

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 86,825千円 |
| (2) 関係会社に対する債権及び債務 |          |
| 短期金銭債権             | 8,030千円  |
| 短期金銭債務             | 98,780千円 |

**【損益計算書に関する注記】**

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引       | 300,373千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 16,304千円  |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

|                        |      |
|------------------------|------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |      |
| 普通株式                   | 732株 |

**【税効果会計に関する注記】**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産（流動）

|       |          |
|-------|----------|
| 賞与引当金 | 13,487千円 |
| 未払事業税 | 12,293千円 |
| 未払賃借料 | 1,457千円  |
| その他   | 2,551千円  |
| 計     | 29,789千円 |

## 繰延税金資産（固定）

|           |         |
|-----------|---------|
| 減価償却超過額等  | 1,013千円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,117千円 |
| その他       | 283千円   |
| 計         | 2,414千円 |

## 繰延税金負債（固定）

|               |          |
|---------------|----------|
| その他有価証券評価差額金  | △4,968千円 |
| 計             | △4,968千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 2,554千円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

#### 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 車 両 運 搬 具 | —               | —                  | —               |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|      |      |
|------|------|
| 1 年内 | — 千円 |
| 1 年超 | — 千円 |
| 合計   | — 千円 |

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 267 千円 |
| 減価償却費相当額 | 160 千円 |
| 支払利息相当額  | 5 千円   |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                           | 取引の内容                                                        | 取引金額<br>(千円)<br>(注3)              | 科 目                 | 期末残高<br>(千円)<br>(注3)  |
|-----|----------------------------|---------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k | 所有 66.0                   | 音声認識・音声翻<br>訳関連技術の成果<br>展開及び販売<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取(注1)<br>支払ライセンス料<br>等(注2)<br>ソフトウェアの購<br>入(注2) | 35,000<br>67<br>189,030<br>96,878 | 短期貸付金<br>買掛金<br>未払金 | —<br>34,176<br>63,551 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社A T R - T r e k に対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、期間一年以内一括返済としております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 55,463円29銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6,075円66銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

連結財務諸表の注記事項【重要な後発事象に関する注記】に記載しているため、注記を省略しております。

## 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 寺田 勝基 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 多田 滋和 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 寺田 勝基 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 多田 滋和 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

株式会社フュートレック 監査役会  
常勤監査役 池田 三 春 ㊞  
社外監査役 小形 俊 二 ㊞  
社外監査役 津田 由紀夫 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2,100円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は97,784,400円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月20日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | ふじき ひでゆき<br>藤 木 英 幸<br>(昭和35年2月21日生)  | 平成12年7月 当社入社、代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                      | 12,896株    |
| 2          | きどう よしゆき<br>木 道 嘉 之<br>(昭和37年10月27日生) | 平成14年1月 当社入社、マーケティング部長<br>平成14年2月 営業本部長<br>平成15年6月 取締役営業本部長<br>平成17年6月 常務取締役営業本部長<br>平成19年4月 常務取締役<br>平成22年4月 常務取締役営業本部本部長（現任）<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)<br>株式会社A T R - T r e k 取締役会長                                                                                                              | 364株       |
| 3          | まつもと みつお<br>松 本 光 生<br>(昭和34年3月8日生)   | 平成14年4月 当社入社、技術本部開発部副部長<br>平成15年4月 技術本部ソフト音源部マネージャー<br>平成15年11月 技術本部商品開発チームマネージャー<br>平成16年5月 技術本部ソフトウエアグループ長<br>平成16年10月 技術本部プロダクトマーケティング部部長<br>平成17年4月 営業本部プロダクトマーケティング部部長<br>平成18年4月 音源I Pグループ長<br>平成18年6月 取締役音源グループ長<br>平成19年4月 取締役第1事業部長<br>平成22年4月 取締役技術本部副本部長<br>平成23年4月 取締役技術本部本部長（現任） | 80株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4          | しまだ かずこ<br>嶋 田 和 子<br>(昭和37年9月5日生)   | 平成12年9月 当社入社<br>平成18年4月 管理本部経理部長<br>平成19年4月 管理グループ経理部長<br>平成20年6月 取締役管理グループ長<br>平成22年4月 取締役管理本部本部長（現任）                                                         | 126株       |
| ※<br>5     | よしだ かずや<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生)  | 平成22年2月 当社入社、社長室室長<br>平成22年11月 株式会社アクロディア<br>取締役就任（現任）<br>平成23年4月 経営企画部部長（現任）                                                                                  | 1株         |
| 6          | おおた のぶひろ<br>太 田 信 浩<br>(昭和39年4月10日生) | 平成2年4月 日本電信電話公社入社<br>平成4年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>転籍<br>平成18年10月 同社移動機開発部担当部長（現任）<br>平成19年6月 当社取締役（現任）<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )<br>株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ<br>移動機開発部 担当部長 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 太田信浩氏は、社外取締役候補者であります。
4. 太田信浩氏がこれまで培ってきた豊富な業務経験と知識を当社の経営に活かして助言をいただくことで経営体制の充実を図る考えであり、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 太田信浩氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小形俊二氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されますと監査役の任期は、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いとう やよい<br>伊 藤 弥 生<br>(昭和48年1月8日生) | 平成10年10月 公認会計士試験 合格<br>平成10年11月 T A C株式会社 講師就任<br>平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所<br>(現伊藤弥生公認会計士事務所) 開設<br>平成23年4月 データライズ株式会社<br>取締役就任(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤弥生氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
3. 伊藤弥生氏は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 伊藤弥生氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、下記の要領により当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員並びに資本・業務提携先会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

なお、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第1号および第3号報酬等に該当いたします。

当社は、平成12年7月24日開催の当社臨時株主総会において取締役報酬額については月額2,000万円とする旨、ご承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役（社外取締役を除く）に対し、月額2,000万円の範囲で、報酬等として新株予約権を付与することについても、併せてご承認を求めるものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役（社外取締役を除く）の員数は5名となります。

## 記

### 1. 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以て業績を向上させることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員並びに資本・業務提携先会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行するものです。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役（社外取締役を除く）の報酬等として相当であると存じます。

### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

### 3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

### 4. 新株予約権の内容

#### （1）新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 1,000株を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

なお、この内、当社の取締役等に割り当てる新株予約権は300個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当の取締役会決議日の翌日から2年を経過した日より1年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員並びに資本・業務提携先会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- ③ その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記（6）による新株予約権の行使の条件に該当しなくなる場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(12) 新株予約権の公正価額の算定方法

新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以上

会場：大阪市淀川区西中島六丁目2番19号  
チサンホテル新大阪 2階 No.1会議室  
TEL 06-6302-5571

